

平成29年度 第1回
福生市都市計画審議会
議事要旨

日時：平成29年11月24日（金）11：00～

場所：福生市役所 第1棟 4階庁議室

平成 29 年度 第 1 回都市計画審議会 議事要旨

日時：平成 29 年 11 月 24 日（金）11：00～

場所：福生市役所 第 1 棟 4 階庁議室

（出席者）

福生市長：加藤育男

委員：山下真一、森田正人、田村半十郎、石川彌八郎、小椋祥司、小林和人
石川恵一、大野聰、末次和夫、都丸貞雄、石坂弘司、船橋拓寿

事務局：鳥越裕之、田村満利、永澤直人、山崎俊一郎

（議事）

議事 1 福生市立地適正化計画（素案）について

（概要）

- 1 職員紹介
- 2 市長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 議事

・立地適正化計画（素案）について

平成 28・29 年度の 2 ヶ年で策定を進めている立地適正化計画について、具体的な都市機能及び居住誘導区域の設定や、誘導施策などの検討にあたり、庁内検討委員会の開催や各課へのヒアリングを実施し、今回「立地適正化計画（素案）」を取りまとめたので報告するとともに、福生市都市計画審議会委員への意見聴取を行う。

【計画概要】

- 1 立地適正化計画の概要
- 2 福生市の現況と課題
- 3 立地の適正化に関する基本的な方針
- 4 都市機能誘導・居住誘導に関する事項
- 5 誘導施策に関する事項
- 6 目標指標の設定と計画の進行管理に関する事項

・主な質疑及び意見

(委員)

11月1日に福生駅西口再開発準備組合が設立された。今後、立地適正化計画と整合を取りながら、再開発計画を作るので、今後当審議会で審議をお願いしたい。

(委員)

狭い地域に5つの駅がある特性を生かした計画として欲しい。そしてそれらの特性を道路のネットワークで繋げることで、外部からの人の誘導が生まれると思う。

子育て世代だけでなく、高齢化も含めた全世代に一貫する考え方や、Iターン、Uターンによって、二世帯、三世帯が同居する仕組み作りが大事である。

駅の東西問題についても円環状に回遊型や巡回型の都市構造を作りながら、古いものや新しいものを組み合わせ、今の世代が交流できるような、新しいスタイルの福生駅周辺、中核になるものを作っていただきたい。

(事務局)

→都市計画道路はまちの基幹の道路と位置づけており市道のネットワークについては、整備計画の策定を通して、改めて検討に入っている。

住宅マスタープランの中でも同居、近居の施策を今後進めていかなければいけないというところで、ここで住宅金融公庫と連携し、同居近居の方には、フラット35という金融商品の金利を一定期間引き下げるような協定を結んでいる。

福生駅の東西の問題に関しては、富士見通りの拡幅事業を基軸として、周辺住民の方にまちづくり協議会をつくっていただいた。地区計画等で特色ある街並みを形成し、西口の再開発と合わせ、回遊性の高いまちづくりを目指したい。

(委員)

この計画によってマスタープランの変更や、税控除の問題や、補助金の問題等出てくるが、ある程度予測しながら進めていくのか。

(事務局)

→計画策定後に具体的な設定を考えていく。

(委員)

誘導施策に関して、福生駅西口は面で指し示しているのに対し、東口は富士見通りという一つの線で指し示しているで、それは沿道だけと読めてしまう。周辺という言葉にした方

が周辺の協力を得やすいのではないか。

(事務局)

→確かに市道の拡幅事業が核となっているが、住民の皆様がどういうものを望んでいるのかということ沿道住民 800 世帯にアンケート調査を実施した。その中でまちづくり協議会を設立する場合、ご参加いただけるか伺ったところ、35 名の方にご参加いただき、設立がされた。その協議会の中で、沿道だけのまちづくりで終わってはいけないという意見もある。今度、協議会又は道路事業の進み具合により、面的な整備の必要性や市民の声がでてくるのではと考えている。

(委員)

今年度から観光振興を目的に特別委員会もできた。東口は洋の文化の顔として富士見通りの計画をお願いしたい。

(会長)

4月1日時点では、待機児童ゼロであるが、中間期はなかなかうまく運営されていないので、調整をうまくしていただきたい。

それと、防犯カメラの設置、管理を積極的に行っていただきたい。

(事務局)

→待機児童問題は、保育園の建て替えにより、年度途中のゼロ歳児の運営について期待がもてるのではないかと考えている。

防犯カメラについては、ランニングの問題は課題として残っている。公園については再編も含めて活用の仕方を考えているので、その中で防犯カメラについても検討していきたい。

(委員)

都市機能誘導区域設定について、民間の人たちの建築に関しては何を訴え、どうしてもらうのでしょうか。

(事務局)

→基本的には届出制ということになる。都市機能誘導区域外の建築の許可は届け出をいただき、市の施策や方針を理解していただく。誘導施策の具体化については今後、制度設計をしていく。

(委員)

条例化していくのか。

(事務局)

→条例化も含めて考えている。

(事務局)

例えば、住宅の問題、空き家の問題など民間と行政のコラボレーションしながら、取り組むような視点が必要かと考えている。

(委員)

空き家問題について、来年春から民泊が実働する。海外の方と市民が交流できる場所を提供したり、SNS で福生のことを発信してもらえば、海外の方が増えるのではないか。

(事務局)

→できるだけ民間の方とお話を聞いて、行政の中で生かすことが大事だと考える。

(会長)

前例がないことをやるのは大変だと思いますが、よろしく願いいたします。他になければ、以上で終了といたします。